

来月13日に報告会

浜名湖ボート事故遺族ら 学校の責任考える

2012.8.18
浜松市の浜名湖で二〇一〇年六月に起きたボート転覆事故に関する民事訴訟で、事故で亡くなった豊橋市章南中学一年の西野花菜さん(当時一〇)の遺族らによる市民報告会が九月十三日午後六時、豊橋市松葉町の豊橋市民センターで開かれる。無料。

市民からの要望を受け、訴訟支援者らが実行委員会をつくり主催する。豊橋市などに損害賠償を求める西野さんの父親の友章さん(五七)や、原告側代理人の小林修弁護士らが、

静岡県は和解する方針を示した。一方、豊橋市は三ヶ日青年の家に事故責任があるととして全面的に争う姿勢。第二回口頭弁論は二十四日に開かれる。
(曾布川剛)

富交谷本 日

遺族が市民報告会

豊橋、訴訟の経緯説明

2012.9.14
ボート事故
浜松市の浜名湖で二〇一〇年六月に起きたボート転覆事故に関する民事訴訟で、事故で亡くなった豊橋市章南中学一年の西野花菜さん(当時一〇)の遺族らによる市民報告会が十三日、豊橋市民センターであった。遺族や訴訟支援者らでつくる実行委員会が

主催し、五十人が参加した。西野さんの父親の友章さん(五七)や原告側代理人の弁護士は、豊橋市に事実関係の調査を求め、謝罪を申し入れたことなど経緯を説明。



市民に訴訟の経緯を説明する西野さん(中央)＝豊橋市民センターで

豊橋市が責任を認め謝罪しないことから「市の責任を明確にするため、司法判断に委ねざるを得なかった」と訴訟に至ったことを話した。その後、質疑応答もあった。
佐原光一市長が今月六日の定例会見で「できるだけ和解という解決の道を進めたい」と発言したことには、市の責任を明確にすることや公開の場で謝罪することなどを和解の条件として挙げた。
(中山梓)

七月に名古屋地裁豊橋支部であった第一回口頭弁論では、野外教育活動を実施した静岡県立三ヶ日青年の家を運営する小学館集英社プロダクション(東京)と、施設設置者の

「浜名湖ボート事故直後、報告一切なし」

学校・教委の問題点
遺族がシンポで語る

いじめや学校での事故など子どもを亡くした遺族らでつくる「全国学校事故・事件を語る会」(事務局・兵庫県たつの市)のシンポジウムが26日も名古屋市中村区で開かれた。教諭から指

導を受けた直後に校内で飛び降り自殺するなど、学校が原因で命を失った子どもの親ら約40人が全国から集まり、学校や教育委員会の対応の問題点を討論した。2日目のこの日は東海地

方であった事例を遺族が報告。浜名湖での野外体験学習中にボート転覆事故で亡くなった豊橋市立章南中1年生の西野花菜さん(当時12)の父、友章さん(53)ら



体験を語る西野友章さん(名古屋市中村区名駅4丁目)の県立大学サテライトキャンパス

が体験を語った。友章さんによると、事故後に学校から両親への報告は一切なかった。両親が要望した結果、事故から半年後に引率していた教諭に質

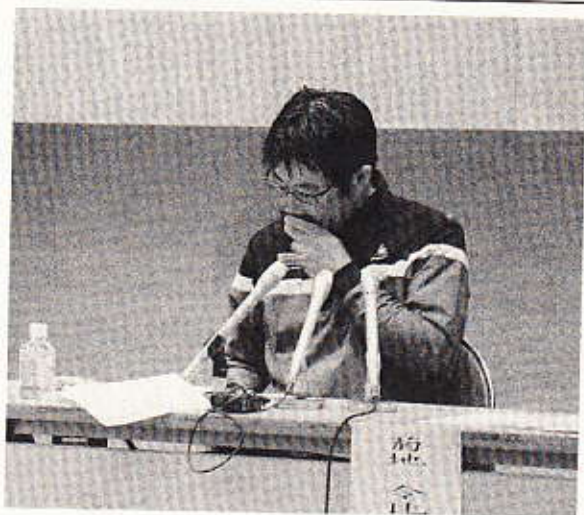
問してきた。学校からは別の機会に「先生たちも傷ついています」と言われたとい、友章さんは「遺族に対する心ない言葉に傷ついた」と述べた。友章さんは、豊橋市教育委員会が公表した再発防止策についても「事故が起きましたで終わっている。なぜ起こったかの検討がない」と指摘。「事故の翌日から学校教育は動いている。再発防止を訴えても『検討します』を繰り返すだけ。世間のスピードと違

う」と訴えた。豊橋市などに6829万円の損害賠償を求めた訴訟では裁判長が和解を提案している。友章さんは「豊橋市は今まで『関係ない』と言いつづけてきた。まずは責任を認めて謝罪してほしい」と述べた。同会代表世話人の内海千春さんは「学校側から進んで報告がないことと遺族へのケアがないことは表裏一体。そのことがさらに遺族を傷つける」と指摘した。(山田雄介)

「責任を明確に」提訴の経緯語る

豊橋章南中
ボート事故

市民報告会で西野さん



章南中学校浜名湖力
ツターボート転覆事故
市民報告会(同実行委
員会主催)が13日夜、
豊橋市民センターカ
リオンビルで開かれ、亡
くなった西野花菜さん
(当時12歳)の父親・
西野友章さんが民事賠
償請求の裁判を起し

た経緯や豊橋市への思
いなどを市民約40人を
前に語った。会は市民
有志が西野さんに依頼
して催した。

西野さんは「豊橋市
の責任を明確にした
い」と5月1日に名古屋
屋地裁豊橋支部に提訴
を行った。報告会には、

妻の光美さんが娘の花菜さんにあてた手紙
を代読し、涙ぐむ西野さん―豊橋市民セン
ターカリオンビルで

今回の提訴で西野さん
の代理人を務める小林
修、菊地令比等の両弁
護士も同席した。

西野さんは冒頭、妻
の光美さんが娘の花菜
さんへあてた手紙を代
読。「花菜は明るく優
しかったね」「将来は
人の命を助ける医者に
なりたかったね」など
と語りかける口調で、
西野さんが涙で声を詰
まらせる場面もあっ
た。

小林、菊地弁護士は、
裁判での争点ほか、弁
護側は市の責任をど
のように考えている
かなどを説明し、「裁
判で責任を明確にし
た上で、市には謝罪会
見を求めたい」と訴え
た。

質疑応答では、出席
者から「学校はきちん
と事故の原因調査をし
たのか」などの質問が
出された。

(川口直康)

浜名湖ボート転覆

市は責任認め謝罪を

原告の訴訟までの経緯など説明
西野さんら

10（平成22）年に浜名湖で訓練用のボートが転覆し、豊橋市草南中学校の西野花菜さん（当時12）が亡くなった事故で、父親の西野友章さん（53）と弁護士が13日、豊橋市松葉町の豊橋市民センター（カリオンビル）で裁判への経緯や解決方法などを市民に向けて語り、責任を認めず争う姿勢の豊橋市に対し、あらためて謝罪を求めていく意向を示した。

西野さんは事故発生後、静岡県と、三ヶ日青年の家を運営する「小学館集英社プロダクション」が責任を認めて謝罪した対応をとったのに対し、豊橋市は遺族へ事故の説明もせず、謝罪申し入れ書を提出したが明確な回答を得られなかった、と提訴に至った理由を述べた。

弁護士は法的見地から、校長や教職員は市の公務員であり、正課の授業である訓練で想定される危険を回避しなかつ

た学校側の責任を市が負うのは当然であると説明。具体的には大雨の中で訓練を強行した天候判断の誤りや、乗船名簿を施設に出さなかったために救助活動が遅れたこと、転覆後に教師が点呼をしなかったことなどが安全配慮義務違反にあたると語った。

市民からは「事故後に学校や市議会では原因を追及する動きはあったのか？」などの質問が出された。西野さんは「市議会に署名を提出し

たが表立った動きはなく、学校が動いているという話も聞いていない」と回答。市の行政をチェックするはずの議会への不信任を示し、生徒

より先に教師が救出された状況には「強い憤りを感じる」と語った。

裁判で市側が和解に応じる可能性を示していることについて「責任を認め、両親や公開の場で謝罪をすること」が和解に心じる大前提であると強調した。

（佐々木雄紫）



あらためて市への責任を求めていく意向を語る西野さん（豊橋市民センターで）

「責任認め謝罪不可欠」

浜名湖転覆事故 父親ら訴訟経過報告

浜松市の浜名湖で2010年6月に起きた訓練中のボート転覆事故で、死亡した豊橋市立章南中1年、西野花菜さん（当時12歳）の両親が豊橋市などを相手取り損害賠償を求めた訴訟の経過などを説明する報告会「なぜ遺族は裁判に踏み切ったのか」が13日夜、同市内で開かれた。

名古屋地裁豊橋支部は8月24日の弁論準備手続きで双方に和解を勧告。同市の佐原光一市長は全面的に争う姿勢を一転させ、和解に応じる意向を明らかにしている。こうした流れを受けて、原告となった父親の友章さんと母親の光美さんを支援するグループが開催。約40人が参加した。

報告会では、菊地令比等弁護士が和解に向けて検討

心情を語る西野さん



している条件を説明。「市が責任を明確に認めることが不可欠」としたうえで、公開の場で市長が両親らに謝罪し、広報や市のホームページに謝罪文を掲載するよう求めることを明らかにした。教員研修の強化なども図るべきだとしている。

友章さんは「市が責任を認め謝罪することがスタートラインだ。第2の花菜をつくらないために市は努力し続けるといわない限り前には進めない」と、時折涙を抑えるように話した。

2012.9.15
読者新聞

は受験者数は未集計だが、

豊橋市に謝罪要求

ボート事故死 原告が和解条件に

浜松市の浜名湖で10年6月、訓練中の手こぎボートが転覆し、豊橋市立章南中1年の西野花菜さん（当時12歳）が死亡した事故の損害賠償訴訟で、父の友章さん（53）ら原告側は13日、豊橋市との和解に

応じる場合、市が事故に関する責任を認め、謝罪することが条件との考えを示した。

同市の豊橋市民センターで開いた支援者の報告会で明らかになった。蓋天時に訓練を中止しなかったこと



報告会で訴訟解決への考えを述べる西野友章さん
豊橋市の豊橋市民センターで

となど、安全配慮義務を怠ったことを認めたうえで、公開の場で謝罪し、市広報やホームページに謝罪文を掲載することが必要とした。友章さんは「謝罪することから、再発防止のスタートラインにつける。そうでないと前に進めない」と語った。

訴訟は、友章さん夫妻が今年5月に提訴した。8月に名古屋地裁豊橋支部が和解を勧告、豊橋市側は当初、全面的に争う姿勢を示したが、佐原光一市長が今月、「できるだけ和解に進んでいきたい」との意向を表明している。【清藤天】

「和解、市は謝罪を」

浜名湖転覆事故 遺族側が報告会

2010年6月の浜名湖ボート転覆事故で中学1年の長女(当時12)を亡くし、豊橋市などに損害賠償を求めて提訴した西野友章さん(53)と代理人の弁護士が13日夜、豊橋市内で市民や支援者向けに訴訟の経過を報告した。名古屋地裁豊橋支部が和解に向けた話し合いを双方に提案する中、西野さんらは、市が責任を

認め、謝罪することを目指す方針を説明した。事故は市立章南中学校の野外活動中に起き、同校の西野花菜さんが水死した。花菜さんの両親は今年5月、引率教員ら学校側にも責任があるとして豊橋市などを相手に訴訟を起こした。市側は責任を全面的に否認する答弁書を、7月の第1回口頭弁論で提出。そ

の後、地裁豊橋支部の和解提案に対し、佐原光一市長は今月の定例会見で和解を進める考えを示していた。13日夜の報告会で菊地令比等弁護士は「和解には豊橋市が責任を認め、謝罪することが必要だ」と指摘した。さらに、市のホームページや広報誌への謝罪文の掲載を求めた。

具体的な市の問題点として、①花菜さんのボートに、訓練を実施した「静岡県立三ヶ日青年の家」の所員が同乗しないことを学校側が事前に認めた②荒天だったのに、校長が判断を誤

り、訓練中止を求めなかった③学校が乗船名簿を事前に「青年の家」側に渡して

ひとり暮らしをしていた女性の行方が分からず、同署が関連を調べている。同署によると、女性は生きていれば77歳くらい。遺体の死因や死亡時期は特定できていないが、孤独死の可能性もあるとみている。

「なぜ提訴」遺族報告会

豊橋で13日

同市住宅課によると、2008年5月に近所の住民から「数カ月前から姿が見えない」と市に連絡があった。

女性が長期間不在にしているとして、市は部屋の明

浜名湖で2010年、野外活動授業中のボートが転覆し、豊橋市立章南中学校1年の西野花菜さん(当時12)が亡くなった事故について、遺族らが13日、同市松葉町2丁目の豊橋市民センター(カリオンビル)で「なぜ遺族は裁判に踏み切ったのか」をテーマに市民

向け報告会を開く。ボート事故をめぐって、西野さんの両親は今年5月、引率した教員ら中学校にも責任があるとして、豊橋市などに損害賠償を求めて提訴した。7月に名古屋地裁豊橋支部であった第1回口頭弁論では、西野さんの父、友章

さん(53)が「学校が企画した正課の授業では、学校が子どもを率先して守らなければならぬはず。しかし豊橋市はそのことについてあいまいなままにしている。当たり前のことを豊橋市に認識させ、このような悲しい事故が二度と起きないように努力し続けても

ならず、事故後の点呼が遅れたことなどを挙げた。西野さんは「豊橋市が責

任を認め、謝罪しないと、市がやるべきことは見えてこない。第2の『花菜』を出さないことが、市がやるべきことだ」と、責任を認めない市の対応を批判した。

らう」といそが娘の望んでいること信じています」と意見陳述した。報告会では、友章さんや弁護士が、豊橋市長に何を求めているのかを語る。午後6時から。参加無料。問い合わせは実行委員会の奥宮さん(090・7698・3652)。